



KONOIKE  
GROUP

# 第85回 定時株主総会 招集ご通知

⌚ 日 時／2025年6月24日（火曜日）午前10時  
受付開始 午前 9 時

🏢 場 所／H K 淀屋橋ガーデンアベニュー2階  
当社大阪本社 大会議室  
大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

## 決議事項

第1号議案 | 取締役5名選任の件

第2号議案 | 監査役2名選任の件

インターネット等及び書面による議決権行使期限  
 2025年6月23日(月曜日)  
午後5時45分まで

鴻池運輸株式会社

証券コード9025

## 目 次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第85回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役5名選任の件	7
第2号議案 監査役2名選任の件	11
■ 事業報告	16
■ 計算書類等	45
■ 監査報告	49



【企業理念】

「人」と「絆」を大切に、  
社会の基盤を革新し、  
新たな価値を創造します

代表取締役会長兼社長執行役員  
鴻池 忠彦

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本状を持ちまして、第85回定時株主総会を2025年6月24日（火曜日）に開催するにあたっての招集をご通知申し上げます。

2023年3月期より開始した中期経営計画では、業務の効率化や適正単価の収受などを通じて、収益力の向上に継続して取り組んでまいりました。その結果、最終年度となる2025年3月期の営業利益は、当初目標として掲げていた160億円を大きく上回る213億円となり、昨年、一昨年に続き、3期連続で過去最高益を更新することができました。

引き続き2030年ビジョンに掲げる「技術で、人が、高みを目指す」の実現に向け、2026年3月期から2028年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画を開始しております。本計画では、「成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する」という基本方針のもと、「海外事業拡大」「国内事業の成長加速」「事業構造の改革」の3つを事業戦略の柱としております。加えて、人的投資及び技術・ICT投資を含む成長投資の強化、並びに継続的かつ安定的な株主還元の実現を通じて、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

今後も、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに信頼され、成長し続ける会社を目指してまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

# 株主各位

証券コード：9025  
 (発信日) 2025年6月3日  
 (電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

**鴻池運輸株式会社**

代表取締役会長 兼社長執行役員 鴻池忠彦

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第85回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.konoike.net/ir/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### 東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※ 上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「鴻池運輸」又は証券コード「9025」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

### 三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル<sup>®</sup>）

<https://www.soukai-portal.net>

QRコードは  
議決権行使書  
用紙に  
ござります。

※ 議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2025年6月23日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 舟

記



日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



場 所

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

**H K淀屋橋ガーデンアベニュー2階 当社大阪本社 大会議室**

**※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。**



目的事項

報告事項

1. 第85期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
計算書類報告の件

決議事項

**第1号議案 取締役5名選任の件**

**第2号議案 監査役2名選任の件**

以 上

● 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・事業報告の業務の適正を確保するための体制に関する事項
- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、会計監査人及び監査役は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

● 本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会に ご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。  
お手数ですが、本招集ご通知を  
ご持参くださいますようお願い  
申し上げます。

### 株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時

## 株主総会に ご出席されない場合



### インターネットによるご行使

下記の行使期限までに、「株主総会ポータル®」又は「議決権行使ウェブサイト」にて議案に対する賛否をご入力ください。

[詳細は5ページをご参照ください ▶](#)

### 行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時45分



### 郵送（書面）によるご行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時45分

## 議決権を重複行使された場合のお取扱いについて

インターネット等と書面による方法の双方で議決権を重複してご行使された場合は、インターネット等によるもの有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## 議決権行使書に賛否の表示がない場合のお取扱いについて

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 『株主総会ポータル<sup>®</sup>』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

## POINT 1

### スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。  
株主総会資料も閲覧できます。



## POINT 2

### 簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード<sup>®</sup>を読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## POINT 3

### 議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。  
議案を確認後、そのまま議決権行使が  
可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2025年6月23日（月）午後5時45分まで

# PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

## 《議決権行使方法》

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## 株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aもご確認ください。

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関である「人事・報酬委員会」からの答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号／氏名					現在の当社における地位及び担当等	
1	こうの 鴻	いけ 池	ただ 忠	ひこ 彦	再任 代表取締役会長 兼社長執行役員	取締役会議長 人事・報酬委員会委員
2	こうの 鴻	いけ 池	ただ 忠	つぐ 嗣	再任 取締役専務執行役員	海外事業担当兼技術革新担当
3	おお 大	た 田	よし 嘉	ひと 仁	再任 社外 独立役員 社外取締役	人事・報酬委員会委員
4	ます 増	やま 山	み 美	か 佳	再任 社外 独立役員 社外取締役	人事・報酬委員会委員長
5	ふじ 藤	た 田	たい 泰	すけ 介	再任 社外 社外取締役	人事・報酬委員会委員



候補者番号

**1** 再任  
こうの いけ ただ ひこ  
**鴻池忠彦**  
(1953年11月7日生)  
所有する当社株式の数  
**2,591,615株**

## 取締役会出席回数

**17回／17回 (100%)**

## □ 取締役候補者とした理由

鴻池忠彦氏は、長年にわたり当社の代表取締役として経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、2003年から社長として優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて、十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

**2** 再任  
こうの いけ ただ つぐ  
**鴻池忠嗣**  
(1982年11月30日生)  
所有する当社株式の数  
**1,623,444株**

## 取締役会出席回数

**17回／17回 (100%)**

## □ 取締役候補者とした理由

鴻池忠嗣氏は、金融機関での実務経験や当社での経営企画部門及び国際物流事業における豊富な経験と実績を有しております。また、現在は海外事業及び技術革新部門の担当役員として、中長期を見据えた事業戦略を策定し実行しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて、十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 略歴、当社における地位、担当【重要な兼職の状況】

1976年 4月 株式会社鴻池組 入社  
1981年 4月 当社 入社  
1983年12月 同 常務取締役  
1987年12月 同 専務取締役  
1989年12月 同 代表取締役副社長  
2003年 6月 同 代表取締役社長

2018年 4月 同 代表取締役兼社長 執行役員  
2021年 4月 同 代表取締役社長執行役員  
2021年 6月 同 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）

## 【重要な兼職の状況】

大阪港総合流通センター株式会社  
代表取締役副社長

## 略歴、当社における地位、担当【重要な兼職の状況】

2006年 4月 株式会社三井住友銀行 入行  
2013年 4月 当社 入社  
2014年 7月 同 経営企画本部 部長  
2016年 4月 同 執行役員  
2017年 4月 同 常務執行役員  
2017年 6月 同 取締役兼常務執行役員  
2018年 4月 同 取締役兼専務執行役員  
2019年 4月 同 取締役兼専務執行役員、新事業開発管掌、新事業開発本部 本部長

2021年 4月 同 取締役専務執行役員、海外管掌兼技術革新管掌  
2022年 4月 同 取締役専務執行役員、国際統括担当兼技術革新担当  
2025年 4月 同 取締役専務執行役員、海外事業担当兼技術革新担当（現任）

候補者  
番号

3

再任  
社外  
独立役員おお た よし ひと  
**大田嘉仁**

(1954年6月26日生)

所有する当社株式の数

0株

## 取締役会出席回数

17回／17回 (100%)

## 社外取締役在任期間

7年

## 略歴、当社における地位、担当【重要な兼職の状況】

1978年 4月	京セラ株式会社 入社
2003年 6月	同 執行役員
2010年 6月	同 取締役執行役員常務
2010年12月	日本航空株式会社 専務執行役員
2015年12月	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長
2017年 4月	同 顧問

2018年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2019年 9月	株式会社MTG 会長
2019年12月	同 取締役会長
2023年12月	同 相談役
2025年 3月	小林製薬株式会社 取締役会長 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

小林製薬株式会社 取締役会長

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大田嘉仁氏は、経営者として幅広い業種を経験されているほか、様々な団体の要職に就任されてきたことから、高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられており、これまでにも客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。引き続き、これらの見識・経験に基づき、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

再任  
社外  
独立役員ます やま み か  
**増山美佳**

(1963年1月6日生)

所有する当社株式の数

0株

## 略歴、当社における地位、担当【重要な兼職の状況】

1985年 4月	日本銀行 入行
1991年 9月	Cap Gemini Sogeti 国際マーケティング・ディレクター
1992年11月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニアコンサルタント
1997年 6月	エゴンゼンダー株式会社 入社
2004年 1月	同 パートナー
2016年10月	増山 & Company合同会社 代表社員社長 (現任)
2017年 3月	サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

2019年 3月	コクヨ株式会社 社外取締役
2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2024年 6月	ウシオ電機株式会社 社外取締役 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役 (監査等委員)  
ウシオ電機株式会社 社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて専門的な見地から指導をいただいております。引き続き、これらの見識・経験に基づき、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

5

再任  
社外ふじたたいすけ  
**藤田泰介**

(1970年7月11日生)

所有する当社株式の数

0株

## 略歴、当社における地位、担当【重要な兼職の状況】

1991年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2014年9月	Asian Energy Investments, Pte. Ltd. 入社
2000年11月	モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社	2016年5月	アムンディ・ジャパン株式会社 入社
2002年6月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 入社	2020年7月	当社 社外取締役（現任）
2006年3月	Taiyo Pacific Partners LP 入社	2022年6月	株式会社ホギメディカル 社外取締役
2012年2月	Unleash Capital Pte. Ltd. 設立	2023年2月	合同会社フジタや彬彬 代表社員（現任）
2012年12月	Orbis Investments Management Ltd. 入社	2024年6月	株式会社ホギメディカル 取締役（現任）

## 【重要な兼職の状況】

株式会社ホギメディカル 取締役  
合同会社フジタや彬彬 代表社員

## 取締役会出席回数

15回／17回 (88%)

## 社外取締役在任期間

5年

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

藤田泰介氏は、国内外資本市場における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。引き続き、これらの見識・経験に基づき、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 鴻池忠彦氏が代表取締役副社長を務める大阪港総合流通センター株式会社は、当社と同一の営業の部類に属する営業を行っていることから競業関係にあります。藤田泰介氏と当社との間で、2024年7月1日から2025年6月30日までコンサルティング契約を締結しております。その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大田嘉仁氏、増山美佳氏及び藤田泰介氏は社外取締役候補者であります。
3. 大田嘉仁氏及び増山美佳氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。なお、「社外役員の独立性に関する基準」については、15ページをご参照ください。
4. 大田嘉仁氏、増山美佳氏及び藤田泰介氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令に定める最低責任限度額とする契約を当社と締結しております。当社は、本議案において各氏が選任されますと、各氏との間で同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要は事業報告の「3会社役員に関する事項(4)補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該補償契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3会社役員に関する事項(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 藤田泰介氏は、2025年6月20日開催予定の株式会社ホギメディカルの第64期定時株主総会で同社取締役に、同株主総会終了後の同社取締役会で代表取締役副社長に就任予定であります。なお、当社と株式会社ホギメディカルの間には、医療用貨物の輸入等の取引関係があります。

## 第2号議案

## 監査役2名選任の件

監査役 小林寛昭氏及び星千絵氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関である「人事・報酬委員会」からの答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者  
番 号

1

新任

たか はし かず や  
**高 橋 和 哉**

(1967年4月10日生)

所有する当社株式の数

2,000株

## 略歴、当社における地位【重要な兼職の状況】

1990年4月 当社入社  
2021年4月 同 静岡支店長  
2023年4月 同 監査役室長

2025年4月 同 顧問（現任）

## ▶ 監査役候補者とした理由

高橋和哉氏は、当社に入社以来、主に国内の事業部門を歴任し、支店長や監査役室の責任者を務めるなど、当社の健全かつ適切な運営に必要となる豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。



候補者  
番 号

2

再任  
社外  
独立役員

ほし  
**星**

ち  
え  
**千 絵**

(1972年3月6日生)

所有する当社株式の数

0株

## 略歴、当社における地位【重要な兼職の状況】

1998年4月 弁護士登録  
2004年9月 田辺総合法律事務所  
入所  
2006年4月 同 パートナー（現任）  
2014年4月 防衛調達審議会委員  
2021年6月 当社 社外監査役（現任）  
2022年3月 BASE株式会社 社外監  
査役（現任）

2023年6月 三井住建道路株式会社  
社外取締役  
2024年6月 同 社外取締役（監査  
等委員）（現任）

## 【重要な兼職の状況】

田辺総合法律事務所 パートナー  
BASE株式会社 社外監査役  
三井住建道路株式会社 社外取締役  
(監査等委員)

## ▶ 社外監査役候補者とした理由

星千絵氏は、会社の経営に関与していませんが、長年にわたり弁護士として企業法務等の実務に携わり、専門的な知見並びに幅広い知識と経験を有しております。これらのことから、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

## 取締役会出席回数

17回／17回 (100%)

## 監査役会出席回数

13回／13回 (100%)

## 監査役在任期間

4年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 星千絵氏は、社外監査役候補者であります。
3. 星千絵氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。なお、「社外役員の独立性に関する基準」については、15ページをご参照ください。
4. 星千絵氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令に定める最低責任限度額とする契約を当社と締結しております。当社は、本議案において同氏が選任されますと、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、各監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要是事業報告の「3会社役員に関する事項(4)補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。星千絵氏の選任が承認されると、引き続き当該補償契約を継続する予定であります。また、高橋和哉氏の選任が承認されると、同氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の「3会社役員に関する事項(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## (ご参考)

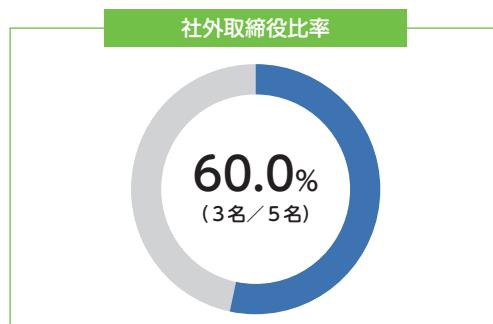
## 取締役及び監査役のスキルマトリックス [本定時株主総会後の予定]

当社は、企業理念の実現、KONOIKEグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会が備えるべきスキルを特定しており、これを踏まえた上で取締役及び監査役候補者を決定いたしました。

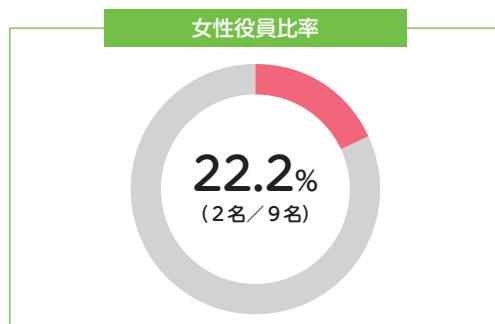
第1号議案及び第2号議案をご承認いただけた場合における、取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

	役員	当社における地位	企業経営・事業経験	国際性	サステナビリティ	人事・人材開発	新事業/M&A	技術・DX・研究開発	財務・会計	法務・リスクマネジメント	資本市場
取締役	鴻池 忠彦	代表取締役会長兼社長執行役員	○		○						
	鴻池 忠嗣	取締役専務執行役員	○	○			○	○			
	大田 嘉仁	社外取締役（独立）	○			○	○				
	増山 美佳	社外取締役（独立）		○	○	○					
	藤田 泰介	社外取締役	○	○					○		○
監査役	田中 俊一	監査役（常勤）	○			○					
	高橋 和哉	監査役（常勤）	○			○					
	星 千絵	社外監査役（独立）								○	
	木村 朋成	社外監査役（独立）			○		○		○		○

※上記一覧表は、取締役・監査役の有するすべての知見・経験等を表すものではありません。



※独立社外取締役比率40.0%（2名／5名）



※女性取締役（1名／5名）、女性監査役（1名／4名）

## スキル項目の定義付け

スキルマトリックスに定める各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定義
企業経営・事業経験	中長期的な経営戦略を構築・推進するなど、経営陣として組織運営を行った経験等があり、企業価値を向上させることができるスキル
国際性	海外でのビジネス経験、又はグローバルに事業を展開している会社でのマネジメント経験を有し、グローバルな視点から経営判断できるスキル
サステナビリティ	環境や社会のサステナビリティに配慮した経営を推進できるとともに、経営資源の配分や事業ポートフォリオ・マネジメントを通して、当社が持続的に成長し、企業価値を向上させることができるスキル
人事・人材開発	人事制度や労務管理、組織開発等に関する知識及び経験を有し、多様な人材の能力を最大限に発揮するための人事戦略を監督・推進することができるスキル
新事業/M&A	中長期的な視点で、当社の資本効率を向上させるために、事業ポートフォリオの革新や新たなビジネスモデル構築に向けての戦略を監督・推進することができるスキル
技術・DX・研究開発	技術・研究開発やDX等に関する知識及び経験を有し、それらを事業の革新・持続的な成長につなげることができるスキル
財務・会計	経営視点での財務・会計分野における知識と経験に基づき、企業会計リスクを把握し、企業価値向上に向けた財務戦略を監督・推進することができるスキル
法務・リスクマネジメント	法務・コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知識及び経験に基づき、事業経営に重大な影響を与えるリスクを把握し、適切にコントロールすることができるスキル
資本市場	資本市場に関する知識等の専門性を有し、経営戦略と連動した資本政策、IR活動を監督することができるスキル

## 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当社は当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社に対する独立性を有しているものと判断します。

- ① 当社グループの主要な取引先<sup>(注1)</sup> 又はその業務執行者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者<sup>(注2)</sup> 又はその業務執行者
- ③ 当社グループから役員報酬以外に、多額<sup>(注3)</sup> の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ④ 当社グループから多額の寄付<sup>(注4)</sup> を受けている者又は法人、組合等の理事その他の業務執行者
- ⑤ 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者<sup>(注5)</sup>
- ⑥ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑦ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑧ 当社グループの業務執行取締役、執行役員が業務執行者に就任している法人の業務執行取締役、執行役、執行役員
- ⑨ 上記5から8のいずれかに過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者<sup>(注6)</sup>である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。  
 2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者をいう。  
 3. 多額とは、個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近事業年度において年間1千万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当該団体の直近事業年度において当該団体の年間連結売上高若しくは年間総収入額の2%以上の場合をいう。  
 4. 多額の寄付とは、個人の場合は、当社グループから受け取った寄付の合計額が、当社の直近事業年度において年間1千万円、法人、組合等の団体である場合は、当社グループから受け取った寄付の合計額が、当該団体の直近事業年度において当該団体の年間連結売上高若しくは年間総収入額の2%を超える場合をいう。  
 5. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。  
 6. 重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する使用人をいう。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

売上高	3,449億 87百万円	前連結会計年度比 9.5% 増	
営業利益	213億 85百万円	前連結会計年度比 28.6% 増	
経常利益	212億 95百万円	前連結会計年度比 25.0% 増	
親会社株主に 帰属する当期純利益	140億 50百万円	前連結会計年度比 23.8% 増	

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大、大企業を中心とした大幅な賃金改定等の動きが見られる一方、円安の恒常化や慢性的な人手不足等による継続的な物価上昇、消費行動の変容等による個人消費の低迷などに加え米国輸入関税の引き上げによる経済情勢の変化もあり、依然として先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、「人と技術のシナジーで時代とともに変化する『期待を超える価値』を創造しよう」という基本方針のもと、収益力の向上に取り組むとともに、2030年ビジョン実現に向けた成長力強化に向け、積極的な取り組みを展開しております。2024年7月にはカナダ・メキシコにおけるデザインパッケージ事業に関して、合弁会社設立のもと、当該会社の株式を100%取得し完全子会社化いたしました。また、注力地域と位置付けているインドにおいては、2024年6月にインド医療器材滅菌事業会社の株式取得を、2025年1月にはインド国営の鉄鋼スラグ処理事業会社である「Ferro Scrap Nigam Limited」を公開入札において落札し、完全子会社化いたしました。加えて、インドでの鉄道コンテナ輸送事業拡大のため、2024年11月より新たに鉄道コンテナ輸送用車両9編成を投入いたしました。今後も大きな需要増と高成長が期待されるインド市場での中長期的な収益基盤の確立を目指し、取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度における経営成績については、国際関連での航空貨物運賃市況の回復及び海外現地での取扱量増加、メキシコやカナダでの子会社連結化の効果、空港関連での国際旅客便の復便等の取扱量増加及び機材大型化等による収受単価の上昇、エンジニアリング関連での大型工事案件の獲得、食品プロダクツ関連における得意先堅調や新拠点稼働による倉庫・輸送取扱量増加等の増収要因があつたため、売上高は3,449億87百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

利益については、空港関連での取扱量増加に伴う業績回復に加え、2022年4月よりスタートした「新中期経営計画2023年3月期～2025年3月期」の基本方針である収益力の向上に継続して取り組み、継続しての業務効率化、適正単価の収受等を進めた結果、営業利益は213億85百万円（同28.6%増）、経常利益は212億95百万円（同25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は140億50百万円（同23.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメント利益は一般管理費控除前の営業利益であります。

### 複合ソリューション事業

売 上 高	2,166億 4 百万円	前連結会計年度比 7.2% 増	
セグメント利益	205億 89 百万円	前連結会計年度比 18.4% 増	

空港関連における国際旅客便の復便及び機材大型化等による収受単価の上昇やエンジニアリング関連での大型工事案件の獲得、食品プロダクツ関連における倉庫・輸送取扱量の増加や新拠点の稼働があり、売上高は2,166億4百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

利益は、空港関連での取扱量増加に伴う業績回復に加え、継続しての業務効率化や適正単価の収受により収益改善に努め、205億89百万円（同18.4%増）となりました。

## 国内物流事業

売 上 高

**567億 17**百万円 前連結会計年度比 **5.2% 増** 

セグメント利益

**38億 7**百万円 前連結会計年度比 **23.6% 増** 

食品関連（定温）における取扱量の増加や適正価格への変更、生活関連（物流）における通販品の取扱量の増加により、売上高は567億17百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

利益は、增收効果に加え適正単価の収受及び業務効率化等により収益改善に努めた結果、38億7百万円（同23.6%増）となりました。

## 国際物流事業

売 上 高

**716億 0**百万円 前連結会計年度比 **21.1% 増** 

セグメント利益

**47億 26**百万円 前連結会計年度比 **57.0% 増** 

航空貨物運賃市況の回復や米国冷凍冷蔵倉庫等での取扱量の増加、メキシコやカナダでの子会社の連結化により、売上高は716億円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

利益は、取扱量の増加や航空貨物運賃市況の回復、新規連結の効果等により47億26百万円（同57.0%増）となりました。

## (事業別売上高の状況)

		金額	構成比
複合ソリューション事業	216,604百万円	62.8%	
国内物流事業	56,717百万円	16.4%	
国際物流事業	71,600百万円	20.8%	
合計	344,987百万円	100.0%	

- (注) 1. 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記合計金額には、「その他」の売上高65百万円が含まれております。なお、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は129億71百万円であります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備

全社共通 研修センター新設（大阪府豊中市）

- ・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充、改修

国際物流事業 当社連結子会社 KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA,INC.倉庫増設（米国カリフォルニア州ロサンゼルス）  
 当社連結子会社 KONOIKE-GENERAL,INC.倉庫増設（米国カリフォルニア州ロサンゼルス）

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### 1. 会社の経営の基本方針

当社グループが、革新を続け持続的成長を果たすために、企業理念を「「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」とし、当社グループが長い歴史の中で築いてきた信頼と信用、その根幹をなすすべてのサービスの安全・品質に込める強い想いと誇りを示しております。そして、その使命を果たすことを皆様にお約束するために、ブランドメッセージを「私たちの約束：期待を超えてなければ、仕事ではない」とし、その「私たちの約束」を具現化する中長期経営計画を策定すると共に、全従業員の行動指針として「私たちの覚悟」を定めております。



## 2. 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

当社グループの事業においては人が根幹であり、人材不足の問題は中長期的にも大きな課題と捉えております。2024年4月より適用されたトラックドライバーや建設業の時間外労働時間の上限規制に伴ういわゆる「2024年問題」等もあり、中長期的な国内生産年齢人口の減少等と相まって人材不足はさらに深刻化するものと考えております。加えて、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の革新的な新技術の活用が進展し、将来的には、あらゆる業界において自動化・省人化が進んでいくと考えられます。その結果、人を介したオペレーション業務が縮小する一方で、業務プロセス全体をコントロールする能力や、機械・システムに長けた管理・保守・メンテナンス力など人に求められる技術はより専門化かつ高度化していくと捉えています。

これら予見される課題に対して、当社グループでは脅威ではなく新たな事業機会として捉えることで永続的な企業価値の向上を実現していくと考えております。具体的には、これまで培ったお客さまの現場に精通したノウハウを活かし、新技術を取り入れた業務改善・改革によるお客さまへの提供価値の向上、並びに、新たな業務プロセスの効率的な運用に貢献していく所存です。

これを実現していくためには、従業員一人ひとりが能力を磨き、持てる真価を遺憾なく発揮できる環境を整えると同時に、業務改善・改革の過程で成長を実感する好循環を作りだしていくことが重要と考えております。

このような社会・経済環境の変化及び課題認識を含めて、今般、当社グループが目指す社会基盤の革新に向けて重要課題（マテリアリティ）を整理した上で、これを支える経営基盤の構築を含めた「中期経営計画2027」の策定、及び「2030年ビジョン」の見直しを行いました。

■2030年ビジョン

## 技術で、人が、高みを目指す

先端テクノロジーを使いこなす次世代KONOIKEスピリットで、  
お客さまと社会の課題解決を図る「現場のあり方」を進化させていきます。

「高みを目指す」とは…

1. 新技術を活用し、現場の更なる安全確保と改善・工夫を進め、一人ひとりの創造性を高める豊かな働き方を実現していく。
2. 匠の“暗黙知”を、みんなが使えるグループ共通資産という“強み”に変えていく、変化対応力のDNAに磨きをかけていく。
3. 安全・安心の水準を高め、次世代の事業創出力を強化し、サステナブルな社会基盤創造へさらなる革新を実現していく。

注：技術とは、新技術・DX等のデジタル技術と従業員個人や現場にあるアナログ技術（改善活動、安全な環境づくり、品質など）との組み合わせを含む幅広い「無形資産」を指す

### 3. 中期経営計画2027

#### (1) テーマ

『成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する。』

#### (2) 事業戦略

##### ①海外事業拡大

・インド、北中米を注力地域と位置づけ成長を加速

海外においては、今後大きな経済成長が期待されるインド、及び、既存の大規模市場である北中米において前中期経営計画に統いて成長投資を継続し、事業展開を加速させてまいります。

インドでは製造業の拡大やインフラ整備の進展を背景に、物流や請負サービスへの需要が高まっており、当社グループの国内で培われたノウハウを活かすことで事業機会の拡大を図ります。また、北中米は冷蔵冷凍事業の拡大に加え、フォワーディングを起点としたデザインパッケージング事業とエンジニアリング事業による高付加価値化、新たな顧客開拓を推進してまいります。これらの地域での事業強化は、中期経営計画2027の重要な施策と考えています。

### ②国内事業の成長加速

- ・サービス分野（メディカル・空港）の強化
- ・複合ソリューションを含む物流事業を一般・定温・戦略アカウント物流の3領域に分けた戦略展開  
複合ソリューション分野では当該業界で確固たる地位を築き、安定した需要が見込まれるサービス分野（メディカル・空港分野）が成長のけん引役となるよう競争力強化と成長加速を進めてまいります。また、国内物流事業を一般・定温・戦略アカウント物流の3領域に分け、それぞれの特性に基づいた事業戦略と領域間の連携強化を実現することにより経営資源の最適化を図ると同時に、お客さまの物流課題を解決する価値創造パートナーとして、より付加価値の高い事業を構築してまいります。

### ③事業構造の改革

- ・既存事業分野での保全/メンテナンス領域の拡大
- ・KOMBO※活動による生産性向上と事業モデル変革  
※KOMBO: KONOIKE advanced proposal by COMBINING solution Know-how and new technology(現場のノウハウと新技術の組み合わせによる新たな提案)
- ・事業継続性評価による収益構造の変革  
既存事業分野においてはオペレーション領域の事業基盤を活用して、設備関係の保全/メンテナンス業務や、空調設備の改装等のエンジニアリング領域の拡大と高付加価値化を実現することで、請負事業の質的転換と安定的な収益基盤の確保につなげてまいります。

また、当社グループ独自の活動（KOMBO活動）として、得意とするお客さまの現場での生産性向上のノウハウをベースに、技術・ICTを活用した効率化・省人化の具現化、並びに顧客への仕組み改善・改革提案によって収益性向上及び事業領域開発に取り組んでまいります。

こうした領域拡大と同時に、収益力向上を目指した経営資源の最適化のために、透明性のある新たな事業性評価のしくみ（「事業継続性評価制度」）をスタートさせます。具体的には、国内外のグループ会社を含めた全ての拠点の収益性をROIC・EBITDA・利益規模の観点から評価し、事業継続性審議会にて事業継続/再建・撤退の判断を行ってまいります。

### (3) 財務・資本政策

当社グループは、中期経営計画2027策定の前提として、株主資本コストは現状8～9%程度と認識し、持続的に企業価値向上を図るべく、人的投資・成長投資・維持強化投資などへのバランスの取れた資金配分を進めるとともに、財務安定性を維持しながら株主還元の充実を進めてまいります。

#### ①財務・資本政策のありかた

	前中期経営計画	中期経営計画2027
現預金回転期間	—	1.2か月程度
DEレシオ	0.8以下	0.8以下
自己資本比率※	現行基準40%以上	リース含む:40～45% (現行基準:45～50%)
格付け (JCR)	A-以上	A以上

※2027年度からの新リース会計基準適用に伴い550億円のリース資産（使用権資産）及びリース負債が計上されると仮定し算出。2025年5月現在の基準における水準はカッコ内の通りです。

#### ②還元方針について

株主還元については、成長投資と株主還元のバランスを取り、継続的かつ安定的な配当の実現を基本とし、現行の配当性向30%以上から40%以上への引き上げを実施します。加えて、株式の流動性向上を優先しつつ、事業環境や財務状況に応じて自己株式取得も柔軟に検討してまいります。

#### ③キャッシュアロケーション

中期的な成長に向けては、「従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する」経営方針の下、従業員の待遇改善等の人的投資を3年間で200億円以上実施したうえで、営業キャッシュフロー約730億円を主な財源とし、これに加えて手元資金及び有利子負債約180億円の活用を想定し、計画的な投資を推進してまいります。具体的には、成長投資として480億円（M&A枠200億円を含む）を配分し、成長が期待できる空港・メディカル・エンジニアリング事業、地域としてはインド・北中米に重点的に投資、あわせて今後革新的なレベル向上が期待できるDXやAI等の先進技術導入による生産性向上、技術・ICT投資などに取り組んでまいります。また、維持強化投資には240億円を計画しており、既存事業の競争力維持・強化を図ります。

### (4) 経営基盤強化

#### ①内部統制の強化

当社グループの持続的な成長を実現していくためには、コーポレートガバナンス体制を更に強化し、健全な経営基盤を構築していくことが不可欠と認識しております。

今般、経営における透明性の向上と経営監視機能の充実を図るために、これまでのサステナビリティ委員会傘下の内部統制部会と経営品質協議会等の機能を取締役会の諮問機関である内部統制委員会に一元化し、内部統制機能の一層の強化を図ってまいります。

## ②戦略委員会による基盤強化

当社グループが持続的成長を実現していく上で、「人」「技術」にかかる中長期的な課題に迅速に対応していくために、新たな戦略委員会を設置して対処していくことといたしました。

具体的には、深刻化する人材不足への対応、事業戦略に連動した人材育成、新たな人材マネジメントの構築を目的として人材戦略委員会を設置し、あわせて働きやすい職場環境づくりの強化を図ってまいります。加えて、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の革新的な技術への対応として技術戦略委員会を設置し、技術革新本部、ICT推進本部が連携して技術全般の中長期ロードマップの策定と課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

## (5) 目標とする経営指標

### ①財務目標

「2030年ビジョン」において、当初の目標としていた営業利益250億円を、更なる高みを目指すべく300億円に引き上げることといたします。具体的な財務目標は以下の通りです。

	2025年3月期 (実績)	2028年3月期 (中期経営計画2027)	2031年3月期 (2030年ビジョン)
売上高	3,449億円	4,100億円	4,600億円※ 1
営業利益	213億円	260億円	300億円
営業利益率	6.2%	6.3%	6.5%以上
ROE	10.0%	10%以上	10%以上
海外営業利益 ※ 2	18億円	33億円	60億円

※ 1 : 2031年3月期売上高はガイドラインとする

※ 2 : 海外営業利益額=海外拠点営業利益一本社費用賦課分

### ②非財務目標

	2028年3月期 (中期経営計画2027)	2031年3月期 (2030年ビジョン)
環境※	CO <sub>2</sub> 排出量28%削減 (2019年3月期比)	CO <sub>2</sub> 排出量35%削減 (2019年3月期比)
人	経営戦略に基づく人材の確保・育成の推進 従業員のウェルビーイング向上	
技術	技術革新・DXによる自動化・省力化 労働環境改善による「安全」の絶えざる追求	

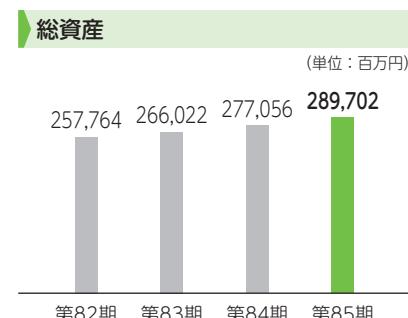
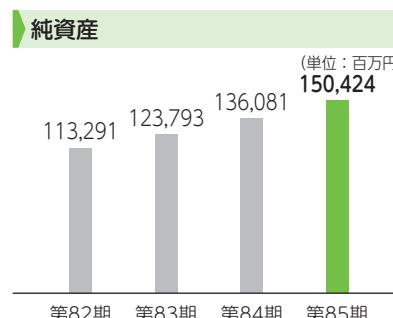
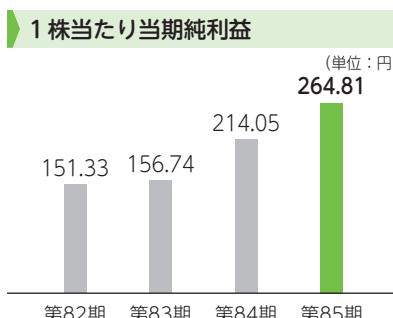
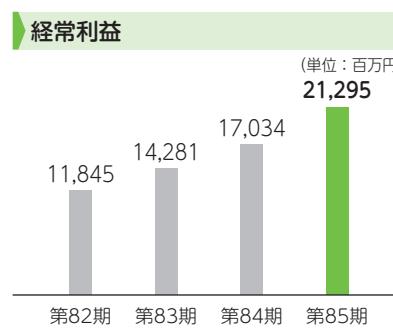
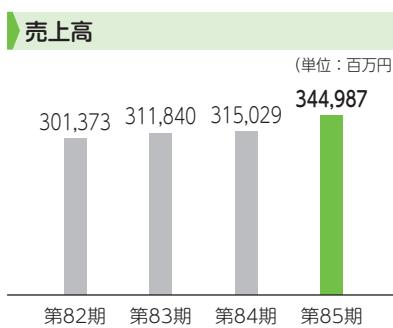
※対象範囲は単体及び国内連結会社のエネルギー起源Scope 1, 2

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

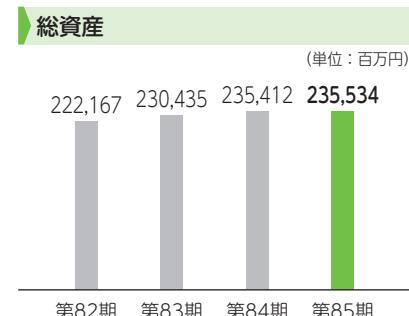
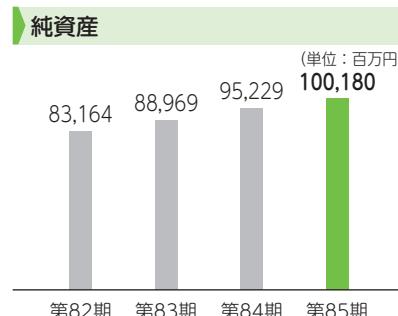
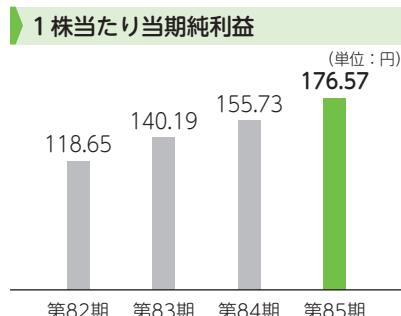
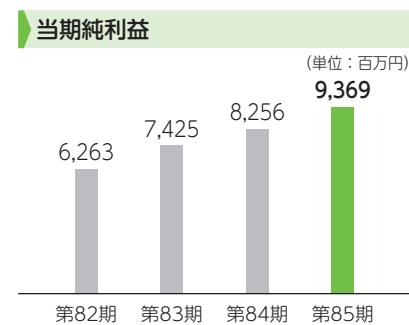
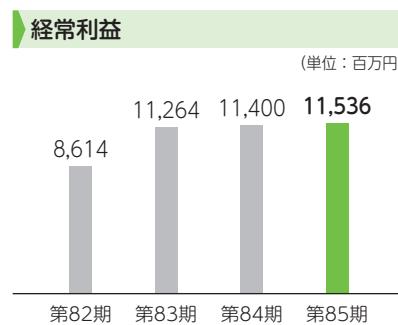
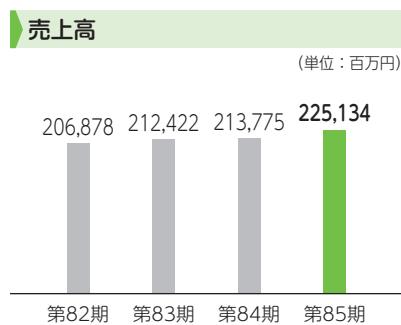
区分	第82期	第83期	第84期	第85期 (当連結会計年度)
売上高	301,373	311,840	315,029	344,987
経常利益	11,845	14,281	17,034	21,295
親会社株主に帰属する当期純利益	7,988	8,301	11,349	14,050
1株当たり当期純利益	151円33銭	156円74銭	214円05銭	264円81銭
純資産	113,291	123,793	136,081	150,424
総資産	257,764	266,022	277,056	289,702



## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第82期	第83期	第84期	第85期 (当事業年度)
売上高	206,878	212,422	213,775	225,134
経常利益	8,614	11,264	11,400	11,536
当期純利益	6,263	7,425	8,256	9,369
1株当たり当期純利益	118円65銭	140円19銭	155円73銭	176円57銭
純資産	83,164	88,969	95,229	100,180
総資産	222,167	230,435	235,412	235,534



## (6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
鴻池メディカル株式会社	100百万円	100.0%	滅菌代行、院内外物流システム設計・運用、医療用具の販売
鴻池エアーホールディング株式会社	90百万円	100.0%	空港関連事業に属する会社の有価証券の保有・管理、経営指導及び営業支援に関する事業
コウノイケ・エアポートサービス株式会社	50百万円	100.0%	輸出入航空貨物取扱業務及び航空機内清掃・整理業務
株式会社Kグランドサービス	96百万円	90.0%	空港における航空便のグランドハンドリング業務
九州産交運輸株式会社	100百万円	100.0%	一般貨物自動車運送、鉄道・航空利用運送、通関業、倉庫業
関西陸運株式会社	87百万円	100.0%	一般貨物自動車運送（特別積合せ込む）、食料品の梱包・保管・仕分
日本空輸株式会社	100百万円	100.0%	一般貨物自動車運送、航空利用運送、旅行業
株式会社エコイノベーション	100百万円	100.0%	製鉄用諸原料・資材の取扱及び販売、産業廃棄物処理業
鳳テック株式会社	100百万円	60.0%	鋼材・鋼板コイルの荷造及び梱包
コウノイケ・シッピング株式会社	30百万円	100.0%	海上輸送・貨物利用運送
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA,INC.	52百万米ドル	100.0%	貨物倉庫保管、配送業務
BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.	30百万香港ドル	100.0%	国際航空貨物フォワーディング、NVOCC、倉庫、配送業務
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO., LTD.	3百万米ドル	60.0%	DC倉庫・店舗配送業務、フォワーディング業務、工場・出荷倉庫内請負業務
JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT. LTD.	230百万インド・ルピー	51.0%	鉄道コンテナ輸送事業、自動車鉄道輸送事業

(注) NVOCC (Non Vessel Operating Common Carrier) とは、自ら国際輸送手段（船舶等）を持たない貨物利用運送事業者であります。

## (7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、複合ソリューション事業、国内物流事業、国際物流事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① 複合ソリューション事業

得意先の工場構内運搬事業、輸送事業や機工事業等、得意先密着型の業務を実施しております。

### ② 国内物流事業

冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流事業及びドライ倉庫を拠点とした一般物流事業を実施しております。

### ③ 国際物流事業

国内外において、海上貨物、航空貨物取扱事業及び輸出入貨物の倉庫業務を実施しております。

## (8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

当 社	大阪本社	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
	東京本社	東京都中央区銀座六丁目10番1号
支 店		国際物流関西（大阪市）、国際物流関東（東京都中央区）、和歌山（和歌山県和歌山市）、鹿島（茨城県鹿嶋市）、エンジニアリング（北九州市）、東海（名古屋市）、関東・北日本（東京都中央区）、西日本（大阪市）、東日本（東京都中央区）、関西（大阪市）、関東（千葉市）
鴻池メディカル株式会社	本 社	東京都千代田区有楽町一丁目6番4号
鴻池エアーホールディング株式会社	本 社	東京都中央区銀座六丁目10番1号
コウノイケ・エアポートサービス株式会社	本 社	東京都大田区蒲田四丁目22番3号
株式会社Kグランドサービス	本 社	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番21号
九州産交運輸株式会社	本 社	熊本市南区流通団地二丁目20番3号
関西陸運株式会社	本 社	香川県さぬき市昭和121番地20
日本空輸株式会社	本 社	東京都品川区勝島一丁目5番21号
株式会社エコイノベーション	本 社	茨城県鹿嶋市光3番地
鳳テック株式会社	本 社	茨城県鹿嶋市光3番地
コウノイケ・シッピング株式会社	本 社	東京都中央区新川二丁目3番1号
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.	本 社	1420 COIL AVENUE WILMINGTON, CA 90744 U.S.A.
B E L I N T E R N A T I O N A L L O G I S T I C S L T D .	本 社	RM8A, 8/F, MITA CENTRE, 552-566 CASTLE PEAK ROAD, KWAI CHUNG, NEW TERRITORIES, HONG KONG
KONOIKE VINATRANS L O G I S T I C S C O . , L T D .	本 社	18A LUU TRONG LU STREET, TAN THUAN DONG WARD, DISTRICT 7, HO CHI MINH CITY, VIET NAM
JOSHI KONOIKE TRANSPORT & I N F R A S T R U C T U R E P V T . L T D .	本 社	M-26, MAIN MARKET, GREATER KAILASH-2, NEW DELHI, SOUTH DELHI, DELHI, INDIA, 110048

(注) 当社は2025年4月1日付で、定温物流支店（東京都中央区）を新設するとともに、和歌山支店を鉄鋼関西支店、鹿島支店を鉄鋼東日本支店に改称しております。

## (9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比
16,650 (8,736) 名	843名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員数を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
9,264 (4,818) 名	1名増	43歳8ヶ月	13年3ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,700百万円
株式会社みずほ銀行	1,700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,300百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月に請け負いました海上輸送案件について、発注元から債務不履行を理由に約定運賃との差額相当（約12億円）の損害賠償請求を受け、海事仲裁の申立てを受けております。これに対して当社は、当社の合意なく契約を解除されたことを理由として、相手方に対し、契約に基づき約8百万USドル（申立て日時点為替換算：約12億円）の不積運賃（デッドフレート）の請求を行い、海事仲裁の申立てを行っております。当社は引き続き、仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 227,596,808株
- (2) 発行済株式の総数 56,952,442株 (自己株式 3,879,603株を含む)
- (3) 株主数 5,370名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
江之子島商事株式会社	5,040,888株	9.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,741,900株	8.93%
鴻池運輸従業員持株会	4,226,292株	7.96%
銀泉株式会社	3,598,274株	6.77%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,030,300株	5.70%
鴻池忠彦	2,591,615株	4.88%
株式会社三井住友銀行	2,480,022株	4.67%
大阪瓦斯株式会社	2,248,912株	4.23%
鴻池忠嗣	1,623,444株	3.05%
日本製鉄株式会社	1,591,118株	2.99%

(注) 1. 当社は、自己株式を3,879,603株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 6,809株	1名

(注) 1. 当社は、上記の取締役のほか、執行役員(取締役兼務者を除く)23名に対して29,128株を交付しております。

2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「3会社役員に関する事項(6)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長執行役員	鴻 池 忠 彦	取締役会議長 人事・報酬委員会委員	大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長
取 締 役 専務執行役員	鴻 池 忠 嗣	国際統括担当兼 技術革新担当	
社 外 取 締 役	大 田 嘉 仁	人事・報酬委員会委員	小林製薬株式会社 取締役会長
社 外 取 締 役	増 山 美 佳	人事・報酬委員会委員長	増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役(監査等委員) ウシオ電機株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	藤 田 泰 介	人事・報酬委員会委員	株式会社ホギメディカル 取締役 合同会社フジタや彬彬 代表社員
監査役(常勤)	小 林 寛 昭		
監査役(常勤)	田 中 俊 一		
社 外 監 査 役	星 千 絵		田辺総合法律事務所パートナー BASE株式会社 社外監査役 三井住建道路株式会社 社外取締役(監査等委員)
社 外 監 査 役	木 村 朋 成		

- (注) 1. 当社は社外取締役 大田嘉仁氏及び増山美佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。  
 2. 当社は社外監査役 星千絵氏及び木村朋成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。  
 3. 監査役 小林寛昭氏は財務経理本部 副本部長、内部監査室長等を歴任するなど、幅広い経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 社外監査役 木村朋成氏は金融機関の業務に長年携わられ執行役員等を歴任するなど、幅広い経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 藤田泰介氏と当社との間で、2024年7月1日から2025年6月30日までコンサルティング契約を締結しておりますが、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。  
 5. 各社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。  
 6. 当社は、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が22名(2025年3月31日現在)おります。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
大 谷 貢	2024年6月21日	任期満了	監査役（常勤）
藤 原 裕	2024年6月21日	任期満了	社外監査役 株式会社キツツ 社外取締役 経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ 代表

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

## (4) 補償契約の内容の概要等

地 位	氏 名	補償契約の内容の概要
代表取締役会長 兼 社長 執行役員	鴻 池 忠 彦	
取専務 執行役員	鴻 池 忠 祓	当社は、左記の会社役員との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。なお、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととするなどの措置を講じております。
社外取締役 大田嘉仁		
社外取締役 増山美佳		
社外取締役 藤田泰介		
監査役（常勤） 小林寛昭		
監査役（常勤） 田中俊一		
社外監査役 星千絵		
社外監査役 木村朋成		

## (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役・監査役・執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合等は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (6) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年12月20日の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改定しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 【基本方針】

当社の役員報酬制度は、企業理念である「私たちの使命」（「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します。）を実現するため、以下を基本方針としております。

- ・ 企業理念「私たちの使命」の実現に貢献するものであること
- ・ 「2030年ビジョン」の実現に向けた優秀な経営陣の確保・維持に資すること
- ・ 常に期待を超えるというチャレンジ精神を促すものであること
- ・ 業績との連動性が高い設計であること
- ・ 中長期的な株価連動報酬を継続すること
- ・ 従業員・株主をはじめとしたステークホルダーに対して、説明責任を果たせる透明性・公正性が担保された設計であること

### 【基本報酬に関する方針】

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

### 【業績連動報酬・非金銭報酬等に関する方針】

#### ・ 業績連動報酬等

事業年度ごとに業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の全社業績、部門業績等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標やその値等は、適宜、環境の変化に応じて人事・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

#### ・ 非金銭報酬等

取締役退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対し、毎年、一定の時期に付与します。譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とし、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内とします。

なお、非居住者（日本国外の居住者）であること等により、譲渡制限付株式の付与が困難又は相当でない取締役に対しては、譲渡制限付株式を付与せず、その代替として金銭報酬その他の報酬を支給できるものとしております。

### 【報酬等の割合に関する方針】

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、人事・報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、業務執行取締役については、報酬等の種類は基本報酬（金銭報酬）、賞与（短期インセンティブ）、譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）で割合を定めるものとし、社外取締役については固定報酬のみとして、その詳細は人事・報酬委員会で審議することとしております。

**【報酬等の決定の委任に関する事項】**

個人別の報酬額については、人事・報酬委員会の答申に基づき取締役会が決議することとしております。ただし、取締役会は、個人別の報酬額の決定にあたり代表取締役社長執行役員にその具体的な内容を委任することができ、委任を受けた代表取締役社長執行役員は、人事・報酬委員会による答申内容を尊重し、決定をしなければならないこととしております。

**【上記のほか報酬等の決定に関する事項】**

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		金銭報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬			
取締役 (うち社外取締役)	189 (37)	101 (37)	72 (一)	16 (一)	5名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	70 (22)	70 (22)	— (一)	— (一)	6名 (3名)
合計 (うち社外役員)	259 (59)	171 (59)	72 (一)	16 (一)	11名 (6名)

- (注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち、社外監査役1名）に対する支給額を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 賞与は、連結営業利益等の業績や個人別の評価に基づき、役位別の標準額に係数を乗じて算出し、支給額を決定しております。評価指標の一つとして連結営業利益を選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。なお、その実績は21,385百万円であります。
4. 非金銭報酬等の内容は、取締役退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式であり、社外取締役を除く取締役に対し、毎年、一定の時期に付与しております。譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とし、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内としております。
- また、当事業年度における交付状況は、事業報告の「2会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 2020年7月31日開催の第80回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額8億円以内（うち社外取締役分年額1億円以内、また使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。また別枠で、2021年6月24日開催の第81回定時株主総会において役員報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止し、取締役（社外取締役を除く）に対し、年額1億円以内かつ発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内で譲渡制限付株式を付与することができる旨の決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役3名）です。
6. 2007年6月27日開催の第67回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役の個人別の報酬額については、人事・報酬委員会の答申に基づき取締役会が決議することとしております。ただし、取締役会は、個人別の報酬額の決定にあたり代表取締役社長執行役員にその具体的な内容を委任することができ、委任を受けた代表取締役社長執行役員は、人事・報酬委員会による答申内容を尊重し、決定をしなければならないこととしております。なお、当事業年度は、代表取締役会長兼社長執行役員鴻池忠彦氏に対し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長執行役員が適していると判断したためであります。
8. 当社は、2015年6月24日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退任慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続いている在任する取締役及び監査役に対して、役員退任慰労金を打切り支給することを決議いただいております。

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動内容

地 位	氏 名	出席状況		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する 行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外取締役 大田嘉仁	17回/17回 (100%)	—	—	経営者としての幅広い業種の経験や、高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っており、適切な役割を果たしております。 また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 増山美佳	17回/17回 (100%)	—	—	コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識や、経営・経済に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っており、適切な役割を果たしております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 藤田泰介	15回/17回 (88%)	—	—	国内外資本市場における豊富な経験及び見識や、経営・経済に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っており、適切な役割を果たしております。 また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地 位	氏 名	出席状況		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する 行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外監査役 星 千 絵	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)		取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 監査役会においては、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
社外監査役 木村朋成	13回/13回 (100%)	10回/10回 (100%)		取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 監査役会においては、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

(注) 社外監査役 木村朋成氏については、2024年6月21日付の就任以降に開催された取締役会、監査役会への出席回数を記載しております。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	139百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 当社の重要子会社のうち、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA,INC.及びBEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。  
 3. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である改正リース会計基準及び内部統制に関するアドバイザリー業務を委託しております。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は再任しない等のことに関する議案及び会計監査人の選任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 基本方針

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的・安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指してまいります。

### (2) 当期配当の理由

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり61円とさせていただきます。

この結果、2024年12月2日に実施の中間配当金（1株当たり35円）を含む当事業年度の年間配当金は、1株当たり96円となります。

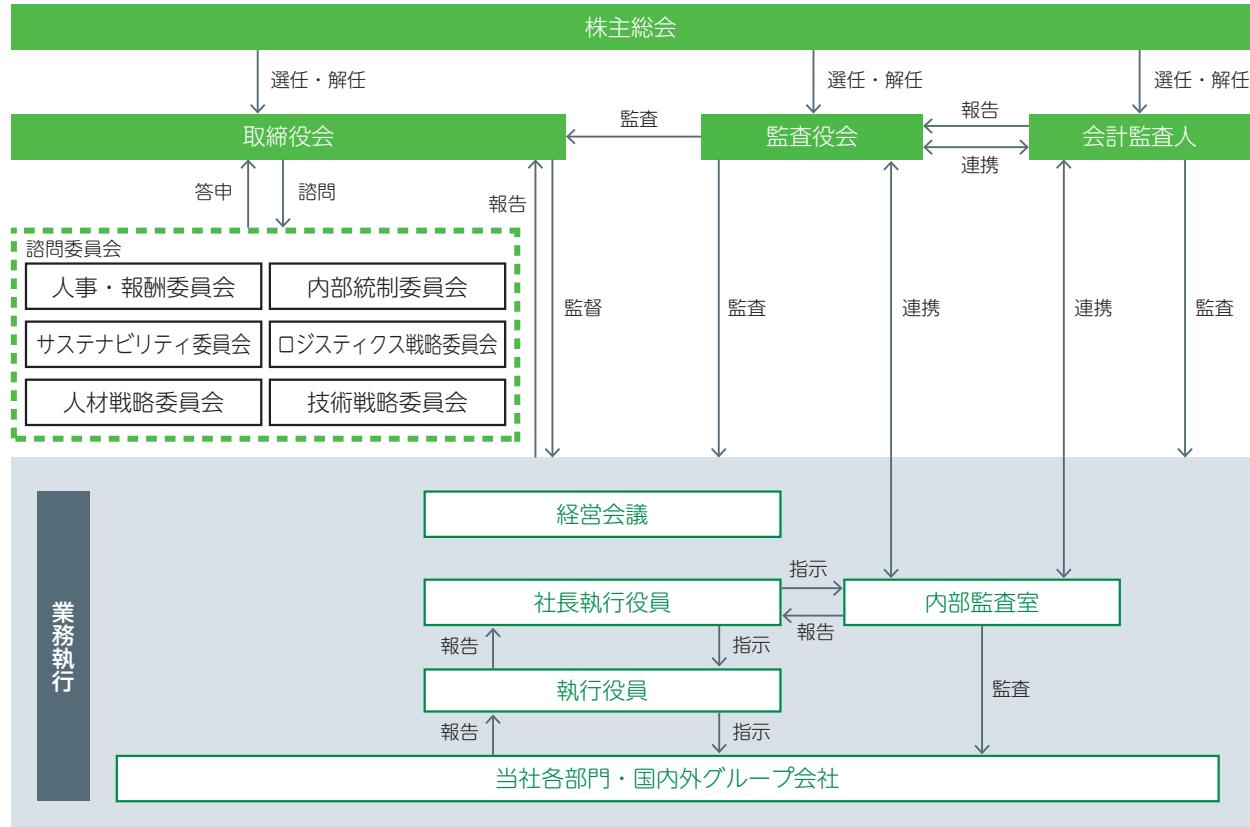
## 6 コーポレート・ガバナンスに関する事項

## (1) 基本的な考え方

当社は、「『人』と『絆』を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」という企業理念を実践していくことにより、誠実に社会的責任を果たし、広く社会から信頼を得て、継続的な企業価値向上を目指すことを重要なミッションと位置づけております。

この考え方に基づき、事業活動を通じて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、迅速で効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を推進するため、経営の監督機能強化や情報の開示に取り組むなど、適宜必要な施策を実施しております。

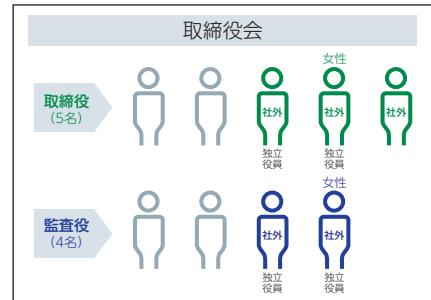
## 体制図



(注) 2025年4月1日付で、取締役会の諮問機関として内部統制委員会・人材戦略委員会・技術戦略委員会を設置、請負戦略委員会を廃止しております。

## (2) 取締役会の構成

当社の取締役会は、経営の監督と執行の分離を明確にするため、取締役5名のうち3名、監査役4名のうち2名は社外役員で構成（2025年3月31日現在）しております。また、社外役員5名のうち4名は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。2019年6月には取締役会の任意の諮問委員会である「人事・報酬委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を進めております。

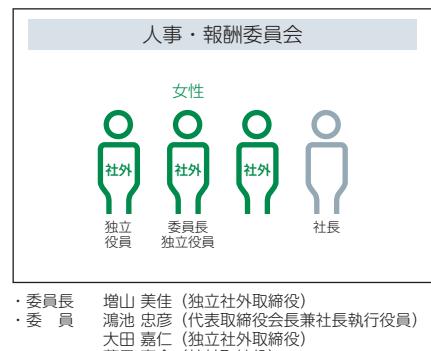


## (3) 取締役会の主な諮問委員会

### ①人事・報酬委員会

取締役会の諮問に基づき、委員会を適宜開催し、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役、執行役員の報酬等について審議及び答申を行いました。

なお、人事・報酬委員会は、独立社外取締役2名、社外取締役1名、社内取締役1名の合計4名によって構成（2025年3月31日現在）され、独立社外取締役の割合は半数に留まりますが、独立社外取締役が委員長を務めていることもあり、人事・報酬委員会の独立性・客観性は確保できているものと判断しております。



### ②サステナビリティ委員会他

・サステナビリティ委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役会で選任された委員長のもとで、取締役会からの諮問に対する答申の他、サステナビリティに関する個別の課題についての討議を行っております。同委員会の活動内容は翌月に開催する取締役会に報告され、取締役会では報告に対する質疑・指摘がなされます。質疑・指摘は同委員会に共有され、以降の取り組み・活動に反映されます。

なお、同委員会のもとに正副委員長会議を設置し、サステナビリティ課題に関する方針審議等を行っております。また、テーマごとに3部会（リスクマネジメント部会・情報セキュリティ部会・環境部会）を設置し、年次計画、運用状況などを同委員会に定期的に報告し、各部会には社外有識者を招くなど、公正性・客観性の確保に努めております。

・その他、2025年4月から組織体制を見直し、サステナビリティ委員会とは独立した諮問機関として、『内部統制委員会』『人材戦略委員会』『技術戦略委員会』を新設しました。これにより、内部統制・人材・技術の各テーマに関しては各委員会にて個別の討議・検討を行い、取締役会にも定期的に報告することとしております。

## (4) 取締役会の実効性評価

持続的な企業価値向上のため、2016年3月期から、取締役会の構成や運営、議論の内容やサポート体制などの評価を年1回実施し、取締役会の機能強化を図っております。

### 評価の方法

評価主体	各取締役・監査役による自己評価
評価手法	アンケート方式
回答方式	記名式
評価項目	以下の項目についての評価および自由意見 ①取締役会の構成 ②取締役会の運営 ③攻め・守りのガバナンス ④取締役会の諮問機関 ⑤その他



- ①全取締役・監査役によるアンケート
- ②事務局による集計
- ③アンケート結果を踏まえた取締役会の自己評価
- ④評価結果に基づく検討

### 2024年3月期の評価結果の概要、取り組み事項

取締役会の構成については、全体の員数や社内・社外取締役の員数のバランスは適切と評価されています。

運営面については、審議・討議・報告の時間設定は改善が図られていると評価された一方、長期戦略や経営課題に関する議論の時間をさらに増やすべきなどの意見がありました。

東証からの要請「資本コストや株価を意識した経営」に関連し、取締役会において市場評価が低迷している要因について、分析・評価や改善に向けた目標及び具体的な取り組みなどの検討が不足していると評価されています。

上記の結果を踏まえ、以下の事項などについて改善を進めました。

- ①取締役会における戦略に関する議論の充実
- ②取締役会における活発な討議、意見交換や議論の質向上に向けた取り組みの継続
- ③取締役会実効性評価の方法について、より客観的な視点を入れた評価方法の検討

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>140,129</b>
現金及び預金	66,398
受取手形、売掛金及び契約資産	67,072
未成工事支出金	22
貯蔵品	2,243
その他	5,511
貸倒引当金	△1,119
<b>固定資産</b>	<b>149,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>112,296</b>
建物及び構築物	45,429
機械装置及び運搬具	15,025
土地	44,043
リース資産	2,965
建設仮勘定	1,339
その他	3,493
<b>無形固定資産</b>	<b>6,846</b>
のれん	2,595
その他	4,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,429</b>
投資有価証券	13,005
長期貸付金	231
繰延税金資産	5,845
退職給付に係る資産	639
その他	10,903
貸倒引当金	△195
<b>資産合計</b>	<b>289,702</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>63,932</b>
支払手形及び買掛金	16,247
短期借入金	6,190
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,093
役員賞与引当金	414
未払費用	15,133
未払法人税等	3,262
その他	15,589
<b>固定負債</b>	<b>75,346</b>
社債	40,000
長期借入金	4,115
リース債務	2,473
繰延税金負債	668
再評価に係る繰延税金負債	1,118
退職給付に係る負債	20,604
役員退任慰労金引当金	91
長期未払金	625
その他	5,648
<b>負債合計</b>	<b>139,278</b>
純資産の部	
科目	金額
<b>株主資本</b>	<b>137,772</b>
資本金	1,723
資本剰余金	1,937
利益剰余金	140,453
自己株式	△6,342
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,003</b>
その他有価証券評価差額金	4,662
土地再評価差額金	△5,502
為替換算調整勘定	8,274
退職給付に係る調整累計額	1,568
<b>非支配株主持分</b>	<b>3,648</b>
<b>純資産合計</b>	<b>150,424</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>289,702</b>

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	344,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		304,659
営 営 業 利 益		40,328
営 営 業 外 収 益		18,942
受 受 取 取 利 当 息 金 額 益	245	21,385
貸 倒 引 当 金 戻 入	418	
資 有 働 証 券 評 価 損 戻 入	59	
受 取 貸 の 貸	0	
そ の 他	140	
1,133		
営 営 業 外 払 費 用 息 失 損 額	373	
支 持 分 法 に よ る 投 資 損 差	155	
為 替 の 繰 入	312	
貸 倒 引 当 金 の 繰 入	214	
そ の 他	167	
1,223		
21,295		
経 常 利 益		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 損 益	30	
投 資 有 働 証 券 売 却 損 益	1,917	
そ の 他	46	
1,995		
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 損	118	
投 資 有 働 証 券 評 価 損 損	4	
減 損 災 損 損	1,494	
火 そ の 他	614	
2,432		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		20,858
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,727	
法 人 税 等 調 整 額	△459	
当 期 純 利 益	6,267	
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		14,590
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		539
		14,050

# 計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>97,873</b>
現金及び預金	44,989
受取手形	209
電子記録債権	5,555
売掛金	39,734
契約資産	2,920
未成工事支出金	19
貯蔵品	1,141
短期貸付金	1,778
その他	2,625
貸倒引当金	△1,100
<b>固定資産</b>	<b>137,661</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>71,032</b>
建物	28,516
構築物	1,524
機械及び装置	4,103
車両運搬具	1,647
工具、器具及び備品	927
土地	32,226
リース資産	1,901
建設仮勘定	184
<b>無形固定資産</b>	<b>2,828</b>
借地権	494
ソフトウェア	2,088
ソフトウェア仮勘定	245
<b>投資その他の資産</b>	<b>63,800</b>
投資有価証券	13,607
関係会社株式	34,484
出資金	2,363
関係会社出資金	2,023
長期貸付金	176
関係会社長期貸付金	1,168
長期前払費用	316
繰延税金資産	4,933
差入保証金	4,189
その他	820
貸倒引当金	△151
投資損失引当金	△132
<b>資産合計</b>	<b>235,534</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>69,018</b>
買掛金	10,006
短期借入金	31,580
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000
リース債務	556
役員賞与引当金	414
未払金	4,866
未払費用	10,007
未払法人税等	1,983
未払消費税等	1,701
預り金	466
その他	436
<b>固定負債</b>	<b>66,334</b>
社債	40,000
長期借入金	2,500
リース債務	1,544
再評価に係る繰延税金負債	1,118
退職給付引当金	18,397
資産除去債務	1,965
長期末払金	574
その他	234
<b>負債合計</b>	<b>135,353</b>
純資産の部	
科目	金額
<b>株主資本</b>	<b>101,119</b>
資本	1,723
資本剰余金	959
資本準備金	930
その他資本剰余金	28
<b>利益剰余金</b>	<b>104,778</b>
利益準備金	427
その他利益剰余金	104,351
固定資産圧縮積立金	2,109
別途積立金	48,080
繰越利益剰余金	54,161
<b>自己株式</b>	<b>△6,342</b>
評価・換算差額等	△938
その他有価証券評価差額金	4,564
土地再評価差額金	△5,502
<b>純資産合計</b>	<b>100,180</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>235,534</b>

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目			金 額	
売 売 上 原 高 価				225,134
売 売 上 原 高 価				202,732
<b>売 上 総 利 益</b>				<b>22,401</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				12,238
<b>営 業 利 益</b>				<b>10,163</b>
営 業 外 収 益				
受 受 取 利 息 金	259			
受 受 取 配 当 他	1,371			
そ の 他	385			
				2,017
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	147			
社 債 利 息	200			
為 替 差 損	175			
貸 倒 引 当 金 繰 入	24			
そ の 他	96			
				644
<b>経 常 利 益</b>				<b>11,536</b>
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	14			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,911			
投 資 損 失 引 当 金 戻 入	79			
そ の 他	46			
				2,051
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 売 却 損	59			
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3			
火 災 損	614			
				678
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>				<b>12,909</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,589			
法 人 税 等 調 整 額	△49			
<b>当 期 純 利 益</b>				<b>9,369</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

鴻池運輸株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高見勝文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安場達哉  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鴻池運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

鴻池運輸株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高見勝文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安場達哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鴻池運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の必要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

鴻池運輸株式会社 監査役会  
監 査 役 (常勤) 小 林 寛 昭 ㊞  
監 査 役 (常勤) 田 中 俊 一 ㊞  
社外監査役 星 千 絵 ㊞  
社外監査役 木 村 朋 成 ㊞

# 株主総会会場 ご案内図



※ 会場建物内は禁煙となっております。

※ 会場には外来者専用駐車場・駐輪場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

## 場 所

HK淀屋橋ガーデンアベニュー2階  
当社大阪本社 大会議室

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
電話 06-6227-4600

## 最寄り駅

大阪メトロ御堂筋線「淀屋橋」駅  
(⑬番出口より 徒歩約2分)